

使用料の計算方法

催物プログラム・物品等

作品の件数は、歌詞・楽曲（楽譜）を別々に数えて合計した件数です。1曲の歌詞・楽曲（楽譜）の両方を利用する場合には、2件になりますので、ご注意ください。

1件単価

1件単価×JASRAC 管理件数 + 消費税相当額 = 出版使用料

100部まで	1,000部まで	2,500部まで	5,000部まで	10,000部まで
1,600円	1,800円	1,950円	3,900円	6,500円
50,000部まで	100,000部まで	300,000部まで	500,000部まで	500,001部以上
9,800円	13,050円	19,600円	20,050円	20,500円

※外国作品につきましては、サブパブリッシャーが指定した最低使用料を1件単価が下回る場合には、最低使用料の額となります。

（計算例）

発行部数 5,000部・JASRAC 管理件数（内国作品）10件
…3,900円×10件 + 消費税（10%）= 42,900円（出版使用料）

減額措置

教育機関（文部科学省が教育機関として定めるもの又はこれに準ずるものをいう。）、非営利団体又は個人が、営利を目的とせず、かつ、無償で出版物等を配布するときは、使用料が50/100に減額されます（広告目的の利用または外国作品の利用を除く）。（使用料規程 第4節 出版等（出版等の備考）⑥）

お問い合わせ

[JASRAC 録音・ビデオグラム・出版課](#)